

証券コード 5817

平成27年5月13日

株 主 各 位

大阪市福島区福島7丁目20番1号
KM西梅田ビル11階

日本電線工業株式会社

代表取締役社長 植 村 剛 嗣

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田3丁目4番5号
毎日インテシオ 4階 大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第51期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告および計算書類内容の報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役2名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nihondensen.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府における経済政策、日本銀行による金融緩和政策および株価の上昇を背景に企業収益の向上や雇用の改善が進んだものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減や円安による物価上昇等の影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社におきましては、大型案件の受注や消費税増税の駆け込み需要が一部見られたこと等により、売上高は前事業年度を上回る結果となりました。

各段階利益につきましては、年度後半からの銅価格の上昇等により、利益率が低下したものの、営業利益、経常利益は前事業年度を上回る結果となりました。当期純利益につきましては、法人税等の影響により、前事業年度を下回る結果となりました。

当事業年度の売上高は52億49百万円（前事業年度比5.9%増）、営業利益2億5百万円（前事業年度比7.1%増）、経常利益2億66百万円（前事業年度比18.2%増）、当期純利益2億8百万円（前事業年度比11.9%減）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、1億34百万円であります。

その主なものは、当社兵庫工場の空調設備工事（11百万円）、兵庫工場の製造設備の増設および機械装置の追加取得（95百万円）であります。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

当事業年度ならびに過去3事業年度の業績および財産の状況は次のとおりであります。

| 区 分                            | 第 48 期<br>(23. 3. 1 から<br>24. 2. 29 まで) | 第 49 期<br>(24. 3. 1 から<br>25. 2. 28 まで) | 第 50 期<br>(25. 3. 1 から<br>26. 2. 28 まで) | 第 51 期<br>(26. 3. 1 から<br>27. 2. 28 まで) |
|--------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高                          | 千円<br>4,601,038                         | 千円<br>4,574,393                         | 千円<br>4,957,629                         | 千円<br>5,249,813                         |
| 経 常 利 益                        | 154,276                                 | 159,036                                 | 225,219                                 | 266,225                                 |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)           | △371,261                                | 243,385                                 | 237,115                                 | 208,977                                 |
| 1株当たり当期純利益または<br>1株当たり当期純損失(△) | △79円67銭                                 | 52円23銭                                  | 50円89銭                                  | 44円85銭                                  |
| 総 資 産                          | 6,013,122                               | 6,112,428                               | 6,606,022                               | 6,710,367                               |
| 純 資 産                          | 4,356,641                               | 4,587,474                               | 4,792,634                               | 4,968,126                               |

(注) 金額(1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)を除く)については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## (3) 対処すべき課題

当社は企業体質の強化を図るため、安定的な収益および利益の確保を当面の課題としております。

当社といたしましては、新規事業室を設置し、平成27年3月1日に株式会社アクロスから譲り受けた照明機器・産業製品等開発販売事業、受託開発事業等の売上拡大を図ってまいります。

また、既存の電線事業につきましては、引き続き、積極的な営業活動を展開し、販売拡大を図り、新規顧客の開拓、高付加価値製品の開発に努めると共に、全社一丸となり、経費削減を推進し、利益の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社は、防災用電線、通信用ケーブル、計装・制御用ケーブル、その他の弱電用電線の製造および販売を行っており、当事業年度の売上高比率は次のとおりであります。

| 品 目                    | 品 目 の 種 類                                                 | 売上高比率                                   |
|------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
|                        |                                                           | 第 51 期<br>(26. 3. 1 から<br>27. 2. 28 まで) |
| 防 災 用 電 線              | 消防用耐熱電線、警報用電線                                             | 19.6%                                   |
| 通 信 用 ケーブル             | 市内対ケーブル、インターホンケーブル、<br>有線放送用電線                            | 12.6                                    |
| 計 装 ・ 制 御 用<br>ケ ー ブ ル | 低圧計装用ケーブル、信号用ケーブル、<br>制御用ケーブル                             | 53.8                                    |
| そ の 他                  | 600Vビニル絶縁電線、光ファイバークーブル、<br>太陽光発電システム用ケーブル、外装加工、<br>撚線加工ほか | 14.0                                    |
| 合 計                    |                                                           | 100.0                                   |

#### (5) 主要な営業所および工場（平成27年2月28日現在）

| 名 称           | 所 在 地                          |
|---------------|--------------------------------|
| 本 社           | 大阪市福島区福島7丁目20番1号 KM西梅田ビル11階    |
| 兵 庫 工 場       | 兵庫県加東市新定字木谷275番122             |
| 社 物 流 セ ン タ ー | 兵庫県加東市山口209番110                |
| 東 京 営 業 所     | 東京都千代田区九段南2丁目4番4号 三和九段ビル8階     |
| 名 古 屋 営 業 所   | 名古屋市名東区名東本通2丁目32番地 星ヶ丘イーストビル4階 |

#### (6) 使用人の状況（平成27年2月28日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 139 名   | 13名増加     | 41.1歳   | 13.9年       |

(7) 主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額  |
|---------------------------|--------|
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 100百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 50百万円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 50百万円  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 30百万円  |

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成27年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,691,555株
- (3) 株主数 1,977名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                           | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|-------|---------|
| 日 電 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社     | 533千株 | 11.45%  |
| 青 木 さ ち 子                       | 311   | 6.67    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社             | 168   | 3.61    |
| 昭 和 電 線 ケ ー ブ ル シ ス テ ム 株 式 会 社 | 161   | 3.45    |
| 泉 州 電 業 株 式 会 社                 | 97    | 2.10    |
| 八 木 久 左 エ 門                     | 90    | 1.94    |
| 因 幡 電 機 産 業 株 式 会 社             | 84    | 1.82    |
| リ ケ ン テ ク ノ ス 株 式 会 社           | 76    | 1.65    |
| 昭 和 化 成 工 業 株 式 会 社             | 75    | 1.60    |
| 日 本 電 線 工 業 従 業 員 持 株 会         | 66    | 1.42    |

(注) 持株比率は自己株式（31,778株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成27年2月28日現在）

| 地 位         | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                        |
|-------------|---------|------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 長 | 植 村 剛 嗣 |                                                      |
| 専 務 取 締 役   | 加 藤 義 孝 | 電 線 事 業 部 長                                          |
| 常 務 取 締 役   | 掘 井 尚 登 | 電 線 事 業 部 営 業 本 部 長                                  |
| 取 締 役       | 上 田 裕 一 | 管 理 本 部 長                                            |
| 取 締 役       | 天 野 直 哉 | 海 外 室 長 兼 新 規 事 業 室 管 掌                              |
| 取 締 役       | 川 瀬 幸 雄 | 昭 和 電 線 ケーブルシステム株式会社<br>エネルギーシステムユニット<br>電 線 製 造 部 長 |
| 常 勤 監 査 役   | 吉 岡 秀 晃 |                                                      |
| 監 査 役       | 鈴 木 延 彦 | 鈴 木 鋼 材 株 式 会 社 代 表 取 締 役 会 長                        |
| 監 査 役       | 澤 田 知 宏 | 株 式 会 社 澤 田 工 業 所<br>代 表 取 締 役                       |

- (注) 1. 取締役川瀬幸雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木延彦氏および澤田知宏氏は、社外監査役であります。なお、当社は澤田知宏氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
3. 平成26年5月31日をもって、社外監査役戸川隆氏は、辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、昭和電線ホールディングス株式会社の取締役経理統括部長でありました。

4. 当事業年度中における取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏名     | 異動前                                          | 異動後                       | 異動年月日      |
|--------|----------------------------------------------|---------------------------|------------|
| 植村 剛 嗣 | 代表取締役社長<br>営業本部                              | 代表取締役社長                   | 平成26年6月1日  |
| 加藤 義 孝 | 常務取締役<br>営業本部副部長<br>兼管理本部                    | 専務取締役<br>営業本部副部長<br>兼管理本部 | 平成26年5月22日 |
|        | 専務取締役<br>営業本部副部長<br>兼管理本部                    | 専務取締役<br>電線事業部            | 平成26年6月1日  |
| 掘井 尚 登 | 常務取締役<br>製造技術本部                              | 常務取締役<br>電線営業部            | 平成26年6月1日  |
| 上田 裕 一 | 取締役<br>製造技術本部<br>兵庫工場技術部<br>兼管理本部<br>情報システム部 | 取 締 役<br>管 理 本 部          | 平成26年6月1日  |
| 天野 直 哉 | 取 締 役<br>営業本部<br>営業所長兼<br>統括部長兼<br>国内担当部長    | 取 締 役<br>海外室長兼<br>新規事業室管掌 | 平成26年6月1日  |

## (2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額                 |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1) | 95,166千円<br>(1,800) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 5,100<br>(2,700)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12<br>(4) | 100,266<br>(4,500)  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年5月25日開催の第25期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、昭和62年5月25日開催の第23期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。  
4. 取締役の報酬等の額には、平成26年5月22日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の報酬等の額が含まれております。  
5. 監査役の報酬等の額には、平成26年5月31日に辞任により退任した社外監査役1名の報酬等の額が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役川瀬幸雄氏は、昭和電線ケーブルシステム株式会社のエネルギーシステムユニット電線製造部長を兼務しております。なお、当社は昭和電線ケーブルシステム株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
  - ・監査役戸川隆氏は、昭和電線ホールディングス株式会社の取締役経理統括部長を兼務しております。なお、当社は昭和電線ホールディングス株式会社との間に取引関係はありませんが、同社は、当社との間に製品販売等の取引関係があります昭和電線ケーブルシステム株式会社の親会社であります。
  - ・監査役鈴木延彦氏は、鈴木鋼材株式会社の代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は鈴木鋼材株式会社との間に原材料購入等の取引関係があります。
  - ・監査役澤田知宏氏は、株式会社澤田工業所の代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社澤田工業所との間に原材料購入等の取引関係があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                               |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 川 瀬 幸 雄 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                            |
| 監 査 役 | 戸 川 隆   | 当事業年度において平成26年5月31日退任までに開催された取締役会4回のうち3回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会4回開催のうち3回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監 査 役 | 鈴 木 延 彦 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会13回開催のうち13回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                  |
| 監 査 役 | 澤 田 知 宏 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会13回開催のうち13回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                  |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 報酬等の額

- |                             |       |
|-----------------------------|-------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 19百万円 |
| 2. 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是、社訓ならびに経営の基本方針に則った「企業行動規範」を制定し、代表取締役社長がその精神を、役職者をはじめ全従業員に継続的に伝達し、周知徹底させることにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

当社は、常務会ならびに部長会を定期的開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況等の情報の共有化、会社に著しい損害および利益を及ぼすおそれのある事実の発生、企業行動規範の浸透と遵守、コンプライアンスの徹底を図り、経営判断に反映させる。

また、代表取締役社長は内部統制室長をコンプライアンスに関する責任者として任命し、内部統制室および総務部がコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたることとしており、監査部門である内部統制室は、内部統制システムやリスク管理システムの整備、運用状況の監査。経営目的の達成のために適正で有効な組織活動（業務）が行われているかの監査。また、会社資産の紛失・盗難・滅失や従業員等の不正が生じていないかの監査を実施する。

監査役、内部統制室および総務部は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を含め、文書管理規程をはじめとする社内規程に基づき、法令、定款に則った情報・文書の保存・管理を行う。

監査役および内部統制室は連携し、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について問題なく実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

関連する社内諸規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社を取り巻く環境や内部環境は時として急激に変化し、これらは経営に大きなリスクをもたらしており、企業が成長力を維持する基盤として、リスク管理能力が非常に重要であり、企業の評価を大きく左右するという認識に立ち、リスク管理を経営上の大きな課題の一つと捉える。

リスク管理体制としては、管理本部、営業本部および製造技術部門の各担当部門の責任および取るべき行動を分担、管理することとしており、経営上のリスクについては、逐一取締役会に報告し、決裁を得ることとする。

規程については、既存の経理規程、内部情報管理規程等のほか必要に応じて新たに制定する。

監査役および内部統制室は連携し、各部門のリスク管理状況を監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、中期経営計画および年度経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務が効率的に行われるよう監督する。各部門長は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定する。代表取締役社長は、その進捗状況を各部門長に部長会において報告させ、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役室を置き、必要な人員を配置することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑥ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生、または発生するおそれがあるとき、重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議すべき重要な事項等を、法令および社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることとする。

# 貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,955,797</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,455,865</b> |
| 現金預金            | 257,752          | 支払手形            | 722,104          |
| 受取手形            | 172,418          | 買掛金             | 247,409          |
| 電子記録債権          | 95,359           | 短期借入金           | 230,000          |
| 売掛金             | 1,669,679        | 未払金             | 86,584           |
| 有価証券            | 192,649          | 未払費用            | 6,428            |
| 商品及び製品          | 231,486          | 未払法人税等          | 25,123           |
| 仕掛品             | 111,053          | 未払消費税等          | 52,236           |
| 原材料及び貯蔵品        | 171,980          | 預り金             | 30,659           |
| 前渡金             | 1,961            | 前受収益            | 5,563            |
| 前払費用            | 4,757            | 賞与引当金           | 17,908           |
| 繰延税金資産          | 27,155           | その他             | 31,847           |
| その他             | 19,738           | <b>固定負債</b>     | <b>286,375</b>   |
| 貸倒引当金           | △194             | 退職給付引当金         | 106,073          |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,754,569</b> | 役員退職慰労引当金       | 148,416          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,891,097</b> | 長期預り保証金         | 30,981           |
| 建物              | 692,530          | その他             | 904              |
| 構築物             | 51,729           | <b>負債合計</b>     | <b>1,742,241</b> |
| 機械装置            | 217,856          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 車両運搬具           | 3,469            | <b>株主資本</b>     | <b>4,918,258</b> |
| 工具器具備品          | 37,151           | 資本金             | 647,785          |
| 土地              | 871,511          | 資本剰余金           | 637,785          |
| 建設仮勘定           | 16,848           | 資本準備金           | 637,785          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16,166</b>    | <b>利益剰余金</b>    | <b>3,647,864</b> |
| ソフトウェア          | 16,166           | 利益準備金           | 92,150           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,847,305</b> | その他利益剰余金        | 3,555,714        |
| 投資有価証券          | 107,374          | 別途積立金           | 2,910,000        |
| 関係会社出資金         | 21,252           | 繰越利益剰余金         | 645,714          |
| 長期前払費用          | 1,380            | <b>自己株式</b>     | <b>△15,176</b>   |
| 繰延税金資産          | 33,683           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>49,867</b>    |
| 投資不動産           | 1,589,094        | その他有価証券評価差額金    | 49,867           |
| その他             | 94,520           | <b>純資産合計</b>    | <b>4,968,126</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,710,367</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>6,710,367</b> |

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,249,813 |
| 売 上 原 価                 | 4,084,050 |
| 売 上 総 利 益               | 1,165,763 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 960,414   |
| 営 業 利 益                 | 205,348   |
| 営 業 外 収 益               | 73,965    |
| 受 取 利 息                 | 62        |
| 有 価 証 券 利 息             | 110       |
| 受 取 配 当 金               | 2,930     |
| 受 取 賃 貸 料               | 66,417    |
| そ の 他                   | 4,444     |
| 営 業 外 費 用               | 13,088    |
| 支 払 利 息                 | 2,002     |
| 賃 貸 収 入 原 価             | 11,078    |
| そ の 他                   | 6         |
| 経 常 利 益                 | 266,225   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 266,225   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 28,103    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 29,144    |
| 当 期 純 利 益               | 208,977   |

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から)  
(平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |           |               |              |         |                |
|-------------------------|---------|---------|-----------|-----------|---------------|--------------|---------|----------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   |           | 利 益 剰 余 金 |               |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                         |         | 資 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金  |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |                |
|                         |         |         |           | 別 積 立 金   | 繰 越 利 益 剰 余 金 |              |         |                |
| 平成26年3月1日 残高            | 647,785 | 637,785 | 92,150    | 2,910,000 | 483,334       | 3,485,484    | △15,176 | 4,755,878      |
| 事業年度中の変動額               |         |         |           |           |               |              |         |                |
| 剰余金の配当                  |         |         |           |           | △46,597       | △46,597      |         | △46,597        |
| 当期純利益                   |         |         |           |           | 208,977       | 208,977      |         | 208,977        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |           |           |               |              |         |                |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —       | —         | —         | 162,379       | 162,379      | —       | 162,379        |
| 平成27年2月28日 残高           | 647,785 | 637,785 | 92,150    | 2,910,000 | 645,714       | 3,647,864    | △15,176 | 4,918,258      |

|                         | 評価・換算<br>差 額 等   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 平成26年3月1日 残高            | 36,755           | 4,792,634 |
| 事業年度中の変動額               |                  |           |
| 剰余金の配当                  |                  | △46,597   |
| 当期純利益                   |                  | 208,977   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 13,112           | 13,112    |
| 事業年度中の変動額合計             | 13,112           | 175,491   |
| 平成27年2月28日 残高           | 49,867           | 4,968,126 |

(注) 金額については、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

関係会社出資金

総平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

##### ② たな卸資産

・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

および投資不動産

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～31年

機械装置 2～10年

##### ② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

当社は平成20年5月22日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の役員に対し、内規に基づく制度廃止日までの在任期間に係る退職慰労金を退任時に支給することを決議いたしました。従いまして、当事業年度末日における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付関係に関する注記の表示方法を変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,373,604千円 |
| (2) 投資不動産の減価償却累計額  | 157,524千円   |
| (3) 受取手形裏書譲渡高      | 225,570千円   |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|     |      |
|-----|------|
| 売上高 | 77千円 |
|-----|------|

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 4,691,555株  | －株         | －株         | 4,691,555株 |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 31,778株     | －株         | －株         | 31,778株    |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成26年5月22日開催の第50期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 46,597千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成26年2月28日
- ・効力発生日 平成26年5月23日

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成27年5月28日開催予定の第51期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 69,896千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成27年2月28日
- ・効力発生日 平成27年5月29日

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 流動資産の部       | (千円)    |
|--------------|---------|
| (繰延税金資産)     |         |
| 未払事業税        | 1,485   |
| 賞与引当金等       | 7,524   |
| 繰越欠損金        | 17,800  |
| その他          | 345     |
| 繰延税金資産合計     | 27,155  |
| 固定資産の部       |         |
| (繰延税金資産)     |         |
| 退職給付引当金      | 37,804  |
| 役員退職慰労引当金    | 52,895  |
| 投資有価証券評価損    | 1,153   |
| 電話加入権        | 1,415   |
| その他          | 1,712   |
| 繰延税金資産小計     | 94,981  |
| 評価性引当額       | △56,060 |
| 繰延税金資産合計     | 38,921  |
| (繰延税金負債)     |         |
| その他有価証券評価差額金 | 5,237   |
| 繰延税金負債合計     | 5,237   |
| 繰延税金資産の純額    | 33,683  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 38.01%  |
| (調整)                 |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 3.18%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.21%  |
| 住民税均等割               | 1.95%   |
| 評価性引当額の増減            | △24.02% |
| その他                  | 2.59%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 21.50%  |

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間を1年前倒しして終了することになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、これによる影響は軽微であります。

(4) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から31.73%に段階的に変更されます。

なお、これによる影響は軽微であります。

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電線の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に公社債投資信託受益証券および取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、1年以内であります。

営業債務および借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社において月次資金繰計画を作成して、資金の状況を管理しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日および残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(千円)

|                       | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額 |
|-----------------------|-----------|-----------|----|
| (1) 現金預金              | 257,752   | 257,752   | —  |
| (2) 受取手形              | 172,418   | 172,418   | —  |
| (3) 電子記録債権            | 95,359    | 95,359    | —  |
| (4) 売掛金               | 1,669,679 | 1,669,679 | —  |
| (5) 有価証券および<br>投資有価証券 |           |           |    |
| その他有価証券               | 300,023   | 300,023   | —  |
| 資産計                   | 2,495,233 | 2,495,233 | —  |
| (1) 支払手形              | 722,104   | 722,104   | —  |
| (2) 買掛金               | 247,409   | 247,409   | —  |
| (3) 短期借入金             | 230,000   | 230,000   | —  |
| (4) 未払金               | 86,584    | 86,584    | —  |
| 負債計                   | 1,286,098 | 1,286,098 | —  |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権および(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、公社債投資信託受益証券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金および(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|                                            | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------------------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金預金                                       | 257,752      | —                   | —                    | —            |
| 受取手形                                       | 172,418      | —                   | —                    | —            |
| 電子記録債権                                     | 95,359       | —                   | —                    | —            |
| 売掛金                                        | 1,669,679    | —                   | —                    | —            |
| 有価証券および<br>投資有価証券<br>その他有価証券のうち<br>満期があるもの | 192,649      | —                   | —                    | —            |
| 合計                                         | 2,387,859    | —                   | —                    | —            |

3. 借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 230,000      | —                   | —                    | —            |
| 合計    | 230,000      | —                   | —                    | —            |

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府において、賃貸用の建物および土地を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は55,338千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額および時価は、次のとおりであります。

| 貸借対照表計上額（千円） |          |           | 当事業年度末の時価<br>（千円） |
|--------------|----------|-----------|-------------------|
| 当事業年度期首残高    | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高  |                   |
| 1,590,522    | △1,427   | 1,589,094 | 869,573           |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、増加額は賃貸用の建物に係る電動シャッターの設置費用（706千円）であります。また、減少額は、減価償却費（2,134千円）であります。

3. 事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,066円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 44円85銭    |

## 10. 退職給付関係に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度と確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、これらの制度に加え、複数事業主制度の厚生年金基金制度（西日本電線工業厚生年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

### (2) 確定給付制度

#### ① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 102,736千円 |
| 退職給付費用       | 32,866    |
| 退職給付の支払額     | △8,477    |
| 制度への拠出額      | △21,052   |
| 退職給付引当金の期末残高 | 106,073   |

#### ② 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 384,775千円 |
| 年金資産                | △278,702  |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 106,073   |
| 退職給付引当金             | 106,073   |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 106,073   |

#### ③ 退職給付費用

|                |          |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 32,866千円 |
|----------------|----------|

### (3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、35,777千円でありました。

#### ① 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

|                |              |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額         | 25,691,601千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 31,684,833千円 |
| 差引額            | △5,993,231千円 |

- ② 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（平成27年2月分）  
2.7%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高5,128,605千円および繰越不足金864,626千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等償却であります。

上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

なお、西日本電線工業厚生年金基金は、平成25年11月18日開催の臨時代議員会において解雇の方向性の決議をいたしております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(重要な事業の譲受)

当社は、株式会社アクロスの事業の全部を平成27年3月1日に譲受けいたしました。

(1) 企業結合の概要

- ① 事業取得に係る相手先企業の名称および取得した事業の内容

事業譲受けに係る相手先企業の名称：株式会社アクロス

事業の内容：照明機器・産業製品等開発販売事業、受託開発事業等

- ② 企業結合を行った主な理由

当社は、今後の業容の拡大を目的に非電線関係の商材販売を進めるべく、昨年、新規事業室を開設し、株式会社アクロスを協業パートナーとして、市場や販路の調査を行ってまいりました。

その結果、アクロス社の持つノウハウ、販路と当社が持つ既存の技術・商流との相乗効果を図り、一層の業容拡大と企業価値向上を目的としております。

- ③ 企業結合日

平成27年3月1日

- ④ 企業結合の法的形式

事業譲受

- (2) 取得した事業の取得価額およびその内訳

23,000千円

- (3) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産 14,434千円

流動負債 9,033千円

固定負債 16,631千円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

- ① 発生したのれん金額

34,229千円

- ② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- ③ 償却方法および償却期間

5年間で均等償却

(多額の資金の借入)

当社は、平成27年3月4日に多額の資金の借入を実行しております。

- (1) 用途 固定資産購入資金  
(2) 借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行  
株式会社みずほ銀行  
(3) 借入金額 850,000千円  
(4) 利率 0.928～0.930%  
(5) 借入実行日 平成27年3月4日  
(6) 返済期限 平成32年2月28日  
(7) 返済方法 平成27年5月29日より3ヶ月ごとの分割返済  
(8) 担保提供 土地および建物

## 12. その他の注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

日本電線工業株式会社

平成27年4月9日

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 裕 久 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 本 雅 春 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電線工業株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年3月4日に多額な資金の借入を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年4月10日

日本電線工業株式会社 監査役会

常勤監査役 吉岡 秀晃 ㊟

監査役 鈴木 延彦 ㊟

監査役 澤田 知宏 ㊟

(注) 監査役鈴木延彦および澤田知宏の両氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実に努めるとともに、安定配当を継続することを基本方針としております。

また、当社は平成27年3月をもちまして創立50周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当10円に創立50周年記念配当5円を加え、当期の期末配当は1株につき15円とさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は69,896,655円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年5月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 商号の変更

業容の拡大に伴い、新規事業を含めた今後の当社製品群と社名の親和性を図るため、「日本電線工業株式会社」から「JMACS株式会社」に変更すべく、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、平成27年9月1日といたします。

#### (2) 目的の変更

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の一部を変更するものであります。

#### (3) 公告方法の変更

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上および公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

#### (4) 取締役・監査役の責任免除、社外取締役・社外監査役の責任限定の規定の新設

① 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに社外取締役および社外監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第27条（取締役の責任免除）および第35条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第27条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

② 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社は、 <u>日本電線工業株式会社</u> と称し、英文では、 <u>NIHON ELECTRIC WIRE &amp; CABLE CO., LTD.</u> と表示する。 | (商号)<br>第1条 当社は、 <u>JMACS株式会社</u> と称し、英文では、 <u>JMACS Japan Co., Ltd.</u> と表示する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. 電線類の製造および販売<br>2. 弱電用電機機器の製造および販売<br>3. 前各号に付帯関連する一切の事業       | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. 電線類の製造および販売<br>2. 電機機器の製造および販売<br>3. 前各号に付帯関連する一切の事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| (公告の方法)<br>第5条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載して</u> 行う。                                                        | (公告の方法)<br>第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (新 設)<br><br>第27条～第33条 (条文省略)<br><br>(新 設)<br><br>第34条～第37条 (条文省略)                                   | (取締役の責任免除)<br>第27条 当社は、 <u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</u><br>2 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u><br><br>第28条～第34条 (現行どおり)<br><br>(監査役の責任免除)<br>第35条 当社は、 <u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</u><br>2 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |
| (新 設)                                                                                                | 附 則<br>第1条 (商号)の変更は、平成27年9月1日から実施する。なお、本附則は、第1条の効力発生日経過後削除されるものとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

### 第3号議案 取締役2名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役2名を増員することとし、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | まつもと まさひろ<br>松本 雅博<br>(昭和34年9月16日)  | 昭和54年12月 当社入社<br>昭和61年9月 同製造部大阪工場第一製造課長代理<br>昭和63年4月 同製造部大阪工場第一製造課長<br>平成15年4月 同製造本部大阪製造部長代理<br>平成18年6月 同製造本部大阪製造部長<br>平成21年4月 同製造技術本部付部長<br>平成23年4月 同営業本部物流部長<br>平成26年6月 同電線事業部兵庫工場物流部長(現任) | 2,961株     |
| 2     | うら い せい いら<br>浦井 清一<br>(昭和48年3月15日) | 平成10年3月 矢崎総業株式会社入社<br>平成16年5月 株式会社インターアクション入社<br>平成17年6月 同社営業本部部長<br>平成20年7月 株式会社コアシステムジャパン入社<br>平成20年7月 同社常務執行役員営業技術統括<br>平成21年11月 株式会社アクロス設立代表取締役就任<br>平成27年3月 当社入社<br>平成27年3月 同新規事業室長(現任) | 一株         |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役吉岡秀晃および澤田知宏の両氏は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|--------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>1 | いし どう じ ろう<br>石 堂 二 郎<br>(昭和31年5月19日) | 昭和53年11月 当社入社<br>昭和63年4月 同製造部兵庫工場第二製造課長<br>平成元年5月 同製造部東条工場製造課長<br>平成元年11月 同製造部東条工場次長<br>平成2年5月 同製造本部兵庫製造部次長<br>平成4年3月 同兵庫製造部部長代理<br>平成13年4月 同製造部担当部長<br>平成15年4月 同製造本部兵庫製造部長<br>平成18年5月 同取締役製造本部兵庫製造部長<br>平成20年1月 同取締役製造技術本部兵庫製造部長<br>平成21年4月 同取締役製造技術本部兵庫工場長<br>平成26年5月 同製造技術本部兵庫工場長<br>平成26年6月 同電線事業部兵庫工場長(現任) | 2,000株     |
| 2      | さわ だ とも ひろ<br>澤 田 知 宏<br>(昭和20年8月8日)  | 昭和39年3月 枚岡信用金庫(現大阪シティ信用金庫)入社<br>昭和49年4月 大日製線株式会社入社<br>昭和52年7月 株式会社澤田工業所入社<br>昭和52年12月 同社代表取締役(現任)<br>平成19年5月 当社監査役(現任)                                                                                                                                                                                          | 4,125株     |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 澤田知宏氏は、社外監査役候補者であります。
4. 澤田知宏氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験および広い見識を当社の監査に反映していただくために、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 澤田知宏氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
6. 当社は澤田知宏氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

#### 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます吉岡秀晃氏に対し、同氏の取締役在任期間中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

当社は平成20年5月22日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、以降同引当金を計上しておりません。本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、同氏の取締役就任時から平成20年5月22日までの取締役在任期間に対応するものとなります。

なお、同氏の監査役就任は平成22年5月27日であり、役員退職慰労金制度の廃止後となることから監査役在任期間に対応する退職慰労金はありません。

同氏の取締役在任期間の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     |         |         |         | 略 歴     |         |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| よし<br>吉 | おか<br>岡 | ひで<br>秀 | あき<br>晃 | 平成18年5月 | 当社取締役   |
|         |         |         |         | 平成22年5月 | 当社取締役退任 |

以 上

メ モ

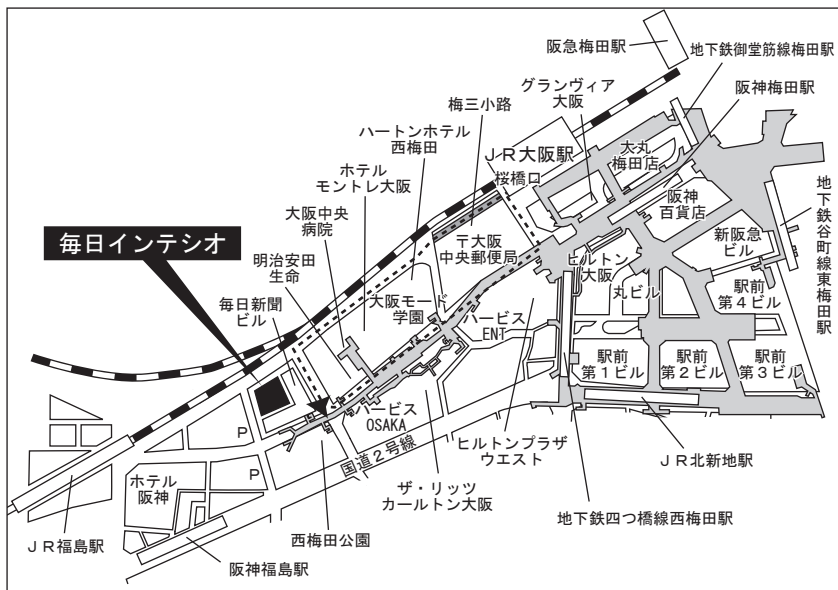
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

大阪市北区梅田3丁目4番5号  
毎日インテシオ 4階 大会議室  
電 話 06-6346-8351



|       |               |         |
|-------|---------------|---------|
| 最寄り駅： | J R大阪駅（桜橋口）より | 徒歩約 8分  |
|       | 阪神梅田駅より       | 徒歩約 8分  |
|       | J R北新地駅より     | 徒歩約 9分  |
|       | 地下鉄四つ橋線西梅田駅より | 徒歩約 8分  |
|       | 地下鉄御堂筋線梅田駅より  | 徒歩約 11分 |
|       | 地下鉄谷町線東梅田駅より  | 徒歩約 12分 |
|       | 阪急梅田駅より       | 徒歩約 18分 |
|       | J R福島駅より      | 徒歩約 5分  |
|       | 阪神福島駅より       | 徒歩約 5分  |

※ 駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用ください  
ますようお願い申し上げます。